このご案内は初回請求時にのみ封入しております。
必ずご確認のうえ、お手元にて保管下さい。

公益財団法人日本骨髄バンク　総務部

患者負担金についてよくあるご質問

① 同封の振込依頼書を使用せずにATMやネットバンキングで振込可能か？

→可能です。その際は、振込依頼人欄に患者様のお名前・IDを必ず入力の上お振込下さい。患者様以外のお名前で振込した場合やID入力を忘れた場合は、お手数ですが日本骨髄バンク（総務部：03-5280-8111/平日9時～17時）までご連絡下さい。
（ATMやネットバンキングの操作方法はご利用の金融機関におたずね下さい）

② 患者負担金の請求書が何通か手元にあるが合算して振込可能か？

→可能です。金額のお間違いにはご注意下さい。

③ 患者負担金の免除とは何か？

→患者負担金の支払いが困難な場合には、その全部または一部を免除する制度があります。申請には公的機関の証明書が必要となります。詳細につきましては患者登録時にお送りしている『■患者負担金の免除について』や、日本骨髄バンクホームページをご確認下さい。（ HOME＞患者さんへ＞骨髄バンク利用料金＞患者負担金の免除について ）

④ 患者負担金免除申請（申請予定）しているが、請求書が来たので振込しなければならないか？

→免除審査結果通知前や免除申請前に振込頂いた患者負担金は、後から免除が決定しても返金することが出来ません。コーディネートが進むと請求書は順次発送されますが、免除の審査結果通知までは振込せず、お手元にて保管下さい。
申請予定の方は必要書類を速やかにご提出下さい。

⑤ 請求書が届いたが、振込期限はあるのか？

→請求書到着後、2ヶ月以内でのお支払いをお願いしております。
（免除申請手続き中の方はその限りではありません。ただし、免除の審査結果通知後はなるべくお早めにお振込みをお願いします）

⑥ 連日同じような請求書が来ている。間違いではないか？

→確認検査の請求書につきましては、ドナーの方が検査を受けられる都度お送りしております。検査は医師の指示により進めているものですので、何名検査をするのか、なぜ検査をしたか等のご質問には患者負担金の窓口では回答できません。
コーディネート状況については患者問い合わせ窓口へお問い合わせ下さい。
（患者問い合わせ窓口：03-3296-8699 /平日10時～17時）

⑦ 患者負担金は高額療養費に入るか？

→患者負担金は高額療養費の対象にはなりませんが、実際に支払った年の確定申告の際、医療費控除の申告ができます。

（高額療養費制度についてはご加入されている健康保険組合などへ、
医療費控除については申告される地域の税務署へお問い合わせ下さい）

2021.11 作成